

かいご・ふくしのお仕事

～介護サービス・障害福祉サービス～

Vol.1 子育て世代の働き方



～やさしさが広がっていく～

‘実は’

働きやすい介護・福祉の職場

介護・福祉の職場で働く人の生の声をお届けします！



Contents

- ◆ P2 介護・福祉の職場で働く子育て世代のみなさんにインタビューしました！
- ◆ P7 かいご・ふくしのお仕事 Q&A
- ◆ P8 情報コーナー

※このパンフレットの内容は、
彦根市ホームページにも掲載しています。

彦根市 福祉人材確保パンフレット 検索



Case 1

通所介護

仕事と家庭の両立の秘訣は
介護の職場で人生の大先輩から
教わりました

疋田さんの一日

Time schedule



- 5:00 起床して洗濯・掃除
- 7:00 朝食
- 7:40 子どもの登校を見送って出発
- 8:30 出勤・朝礼
- 8:50 送迎
- 9:30 健康チェック・入浴介助・活動補助
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 活動補助・介護記録など
- 15:00 おやつ
- 16:40 送迎・掃除
- 17:30 退勤
- 18:30 買い物をしてから帰宅
～夕食準備・洗濯物たたみ～
- 19:30 夕食
～子どもとの時間～
- 21:00 入浴
- 22:00 就寝

上司の方からの一言コメント

疋田さんは介護の資格取得後から勤務されています。その後、実務者研修を修了して介護福祉士の国家資格を取得されました。今ではベテラン介護職員として頑張ってください感謝しています。お子さんが小学生の時は年に数回の子連れ出勤もしておられ、また会社の制度をうまく活用して勤務し、他の職員の見本となってもらえています。これからも多くの利用者さんの介護に携わり、経験を積んでチームリーダーとなっていただきたいと思います。

～‘実は’働きやすい介護・福祉の職場～

介護・福祉の職場で働く子育て世代の皆さんに、インタビューしました。働く人の生の声をお届けします！

※今回取材先の事業者は、滋賀県が推進する「しが介護職員定着等推進事業者登録制度」(労働条件の整備などに積極的に取り組む事業者の登録・公表)の登録事業者です。



鈴木ヘルスケアサービス株式会社
疋田 祐貴子さん

- 事業所名 甲良町デイサービスセンター
かつらぎ
- 勤続年数 8年目



仕事と家庭の両立 私の3つのルール

1. 一緒に働くスタッフ子どもたちに関わってくれるすべての人に感謝
2. 家族がやりたいことは全力で応援！子どもがやりたいと言うなら早起きもへっちゃらです。
3. 自宅ではよく笑う。ニコニコではなく、ガハハハッと笑って周りも笑顔にします。

お仕事の内容

介護職員として、利用者の介護業務全般で送迎や入浴、自立支援を目的に、自分でしづらいことや運動のお手伝いをしています。

Q&A



Q. この仕事を選んだ理由は？

A. 年間休日が多く、女性が働きやすい制度が多いことです。時間有給や魅力的な資格取得制度がたくさんあり、この会社で働きたいと思いました。

Q. 仕事のやりがいとは？

A. 仕事は楽しいです。人生の大先輩(利用者さん)がいる優しく教えてください。日々学びです。子育ても、町内会のお付き合いの仕方も、ジャガイモの植え方もここで教わりました。

高齢になると自分でしづらいことは増えてきますが、「自分で何とかしよう」と知恵を絞り生きておられます。そこに少しお手伝いができるとてもいい仕事だと思います。

Q. 仕事と家庭の両立のため、工夫されていることは？

A. 早起きをすることです。夜はどうしても疲れていてうまく家事がすすまないの、早起きして気持ちよく家事をすることにしていきます。

Q. 子育て中でも働きやすい職場ですか？

A. 参観日などの学校行事や家族の病院付き添い等は時間有給や半日有給などの制度を使っています。入職当時はパート勤務でしたが、上の子が中学生になるのに合わせて正社員にしてもらいました。会社には長く働きやすい制度がたくさんあるので、その制度を利用していきます。

Case 2

特別養護 老人ホーム

「ありがとう」
「ここに来てよかった」に触れながら、
自分自身が成長できる職場です



社会福祉法人喜創会
北川 ゆかりさん

- 事業所名 特別養護老人ホームナースログ
- 勤続年数 14年目



北川さんの一日

Time schedule



- 5:00 起床・朝食準備
- 5:30 子ども起床
- 5:45 子どもと公園でバスケットボールの練習など
- 6:50 朝食
- 7:30 子ども登校、掃除・片付け
- 8:00 家を出る
- 8:30 出勤 メール確認 連絡事項 ケース記録確認
- 9:30 申し送り・多職種と情報共有
- 10:00 入居希望者の対応 行政や業者など関連機関との連絡
- 12:00 入居者の昼食準備・食事介助
- 12:30 休憩
- 13:30 書類作成など事務仕事
- 15:00 カンファレンス・会議記録の整理
- 17:00 退勤
- 17:30 夕食準備・子どもの宿題確認
- 19:00 夕食
- 19:30 入浴・片付け
- 20:30 子ども就寝・自分の時間
- 22:00 就寝

上司の方からの一言コメント

常に明るく前向きで、自己に厳しく他人を思いやれる方です。自分のことより他者のことを尊重するその姿勢に、利用者さんはもちろんのこと、利用者さん家族、職員、地域の方々から厚い信頼を得ているのは当然のことと感じます。「仕事と家庭の両立」言葉でいうのは容易ですが、その実現には日々の不断的な努力の継続しかないと思います。それでも北川さんならば、きっと実現できると思います。

仕事と家庭の両立 私の3つのルール

1. 仕事も家事も、やり始める前に優先順位を決めて効率よく。
2. 仕事と家庭、オンとオフをしっかりと切り替える。
3. 自分は自分。周りと比較しない、無理しない。

お仕事の内容

生活相談員として、入所契約や退所手続、利用者や家族からの相談対応、家族・医療機関・行政への連絡調整など、大きくは「相談・連絡・調整」を行う、窓口のような仕事です。

Q&A



Q. この仕事を続けてこられたのは？

A. もともと介護職員として入社しましたが、子どもが小さいと夜勤ができないことから、育児休暇中に介護支援専門員の資格を取りました。そのことで、働き方の選択肢が広がりました。子どもの妊娠、出産時、小学生に上がるタイミングなど大きな転換期はとても悩みますが、そのつど上司に相談し、助言いただきながら働き方を模索してきました。

Q. 仕事のやりがいは？

A. この仕事は、いろいろな人との出会いがあり、その人の人生の一部に関わらせていただくことが、とてもありがたいです。施設に入所をされる方、家族さんは、皆、入所が決まっても、「これで本当に良かったのか・・・」と葛藤を抱えておられます。その気持ちを理解し、一人ひとりに寄り添い、家族に近い存在であるようケアに努めています。その中で、入所されて不安な表情から笑顔に変わってきたり、「ありがとう」「助かった」という言葉が聞けたとき、家族さんから「安心してます」「ここにきて良かった」と言葉をいただいたとき、嬉しさとやりがいを感じます。

Q. 仕事と家庭の両立のため、工夫されていることは？

A. 無理せずに、周囲の協力を得ることです。助けてくれる友人の言葉に頼ったり、家族間で協力したり。特に今は夫が県外勤務で平日は私ひとりなので、子どもにも自分でできることは自分でさせて、うまく巻き込みながら家族で協力しています。夜することを朝にしてシフトチェンジ。帰宅した後、少しでも心に余裕をもって家事や育児ができるように朝にできることをしています。

Q. 子育て中でも働きやすい職場ですか？

A. 特に子どもが小さいうちは、よく熱を出して勤務中に保育園から電話がかかってくることもあるのですが、そんなときも優しい言葉をかけてもらい早退させてもらうことが何度もありました。お互い様の気持ちで助けあえる職場です。生活スタイルに合わせた勤務形態や、子連れ出勤、在宅勤務など、いろいろな働き方を相談、選択できます。

Case3

障害者支援施設

復帰後の勤務形態や、
家庭と仕事との兼ね合いも
相談しやすい！



社会福祉法人青い鳥会
山野 裕弓さん

- 事業所名 障害者支援施設彦根学園
(所属 けやき寮)
- 勤続年数 14年目



山野さんの一日

Time schedule



- 5:00 起床、自分の身支度・朝食づくり
- 6:00 家族起床
- 7:15 夫が出発、双子を保育園へ
- 7:30 小学生が登校
- 7:50 出発
- 8:30 出勤・朝食介助・
清掃・寮内の消毒など
- 9:10 ミーティング
- 11:30まで
生活介助・音楽活動・排泄支援など
- 11:45から
昼食介助・歯磨き支援など
- 12:45 休憩
- 13:30 入浴支援・歩行支援など
- 15:00 日報・記録作成
- 15:15 退勤
- 16:00 帰宅、子どもの宿題をみる
家事
- 17:00 保育園へお迎え
- 17:30 夕食
- 18:30 入浴
- 19:30 子ども就寝
- 21:00 家事・翌日の準備
- 23:00 就寝

上司の方からの一言コメント

家事、育児、仕事の両立は、負担が大きく大変なことも多いかと思いますが、職場では、笑顔が多く、利用者の方々に関わり周囲への気配りや配慮をしっかりとしてくださり、家庭の状況と、職場の状況を考えて仕事にあたっていただき感謝しています。今後も、家事、育児、仕事の両立がしやすい職場環境を目指していければと思います。

仕事と家庭の両立 私の3つのルール

1. 家族みんなに対して感謝の言葉を声に出して伝えること
2. 家族みんなが自分で行えることは自分ですること
3. 子どもたちの笑顔を大切にすること

お仕事の内容

彦根学園に入所している方は、多くの方が視覚障害と重い知的障害を重複されています。主な仕事は、生活支援員として、利用者の入浴や排泄、食事等の介助といった日常生活の支援です。今は双子が生まれたこともあり、正職員から准職員に転換して働いています。

Q&A



Q. この職場を選んだ理由は？

A. 実は小さい頃からの夢は保育士で、短大も幼児教育科のある学校を選びました。短大時代に知的障害者施設での施設実習があり、知的障害のある方との関わりがなかった私にとって、本当に未知の世界でした。でも実際に実習を経験して、障害者支援の「奥深さ」や「やりがい」を感じ、何より実習がすごく楽しくて。こういう選択肢もあるんだと現在の職場を選びました。

Q. どういったところが奥深かったですか？

A. 子どもは自分で言いたいことを意思表示し、コミュニケーションを取りやすいのですが、障害のある方は、こちらから積極的に関わらないと関わってもらえません。実習がすすんでいく中で、利用者さんの反応が徐々に変わっていき、笑顔が見られるようになり、こういう面があるのか！と初めて気づかされたことがたくさんありました。

Q. 仕事のやりがいは？

A. 新任で働いていた頃は、利用者さんの笑顔がやりがいでしたが、経験を重ねる中で、やりがいも変わっていきました。今のやりがいは、支援していく中で、「正解が一つではない」こと。利用者の皆さん個性あふれる方なんですけど、だからこそ誰一人として同じ支援や対応をしても意味がないので、一人ひとりに合った支援を日々探して、他の職員の方と相談し、協力しながら考えていくところが、すごく面白い部分です。利用者さんの違う一面が見られ、笑顔が見られたときは、いろいろやってよかったと心から思えます。

Q. 仕事と家庭の両立のため、工夫されていることは？

A. 毎日の生活の中で、少しでも一日の生活がスムーズに進めていけるように、夫と家事育児の役割分担をしています。子どもとの時間も大切にしたいので、宅配サービス、ネットショップを活用して買い物に行く時間を短縮して、浮いた時間を子どもたちと関わったり話したりする時間に充てられるようにしています。

Q. 子育て中でも働きやすい職場ですか？

A. 今回は双子の子どもを保育園に預けての仕事復帰だったので本当に不安でいっぱいでした。事務所の方が、勤務形態や家庭と仕事の兼ね合いについても何度も親身に相談に乗っていただき、本当にありがたかったです。准職員として復帰後、朝に子どもが熱を出して急に休んだ時や、子どもを急に迎えに行かなければいけない時も、職場の皆さんは、嫌な顔せず「お大事に」「大丈夫、気にしないで」と優しい言葉をかけてくださって、職場の方に恵まれていると日々感謝しかありません。

Case4

小規模多機能型 居宅介護事業所

「介護は実は
心に余裕がもてる仕事です。
やさしさが広がっていきます。」



株式会社アイズケア
西下 園子さん

- 事業所名 わいわいがやが家甘呂
- 勤続年数 8年目



西下さんの一日

Time schedule



- 6:00 起床して身支度・家事
- 6:30 子ども起床、子どもの身支度
- 7:45 出発
- 8:00 保育園送迎
- 8:15 出勤
- 8:30 送迎、訪問
- 10:00 レクリエーション
- 11:30 体操・口腔体操・頭の体操など
- 12:00 食事介助
- 12:30 食事・休憩
- 13:00 口腔ケア
- 14:00 レクリエーション・掃除・買い物
- 14:45 退勤
- 15:00 帰宅
- 15:30 保育園迎え
- 15:45 帰宅、家事・夕食準備
- 16:25 小学生の子ども帰宅
- 17:00 習い事送迎
- 18:00 帰宅、保育園の子ども夕食
- 18:40 習い事送迎
- 19:20 帰宅
- 20:00 入浴・翌日準備・掃除
- 21:30 子ども就寝
- 22:30 就寝

上司の方からの一言コメント

いつも笑顔で利用者さん、職員と接している西下さん。利用者さんのお困りごとに対応したり、事業所でできるレクリエーションを提案、実践し利用者さんの笑顔や安心につなげていけるよう取り組まれています。入社当時は夜勤専従から始まり、非常勤勤務、現在は短時間勤務と、自身の生活スタイルに合わせて勤務条件を変更し、7年が過ぎましたね。これからも無理なく自身の生活リズムに合わせ、一緒に楽しく働いていきましょう。

仕事と家庭の両立 私の3つのルール

1. 体調管理（自分も家族も）
2. オンとオフを切り替える
3. 自分のために小さなりフレッシュ（少し高いチョコを買うなど）

お仕事の内容

介護職員として、利用者宅の訪問（服薬確認、健康チェック）、通いの利用者へのレクリエーション、排泄・食事介助、口腔ケアなどを行っています。

Q&A



Q. 介護の仕事の魅力は？

A. 介護は、実は、心に余裕が持てる仕事なんです。やさしさがないと人と接することはできなくて、周りの職員さんの利用者さんへのさりげない気遣いを見たり、自分自身にも優しくしてもらったりすることで、自分の気づきにもなり、周りを思いやることで自分自身が成長していける。それが子育てにも生かされています。まさに、「やさしさが伝わっていく、広がっていく」仕事です。

Q. 仕事のやりがいは？

A. 口腔ケアの介助をしているときのエピソードです。「入れ歯を外していただけますか？」と声をかけると「ええわ」といいながらしぶしぶ取ってくださることを繰り返しておられた利用者さん。ある日「いつも洗ってくれるから夢に出てきたんや」と笑って言ってくださり、うれしさややりがいを感じた瞬間でした。利用者さん一人ひとりに「ツボ」のようなものがある、混乱されている利用者さんに、安心される声掛けの言葉が見つけたとき、寄り添うことができたと感じています。人生の大先輩とお話ができて、たくさんの知恵や知識を学んでいます。

Q. 仕事と家庭の両立のため、工夫されていることは？

A. がんばりすぎないことです。体をこわしては、職場にも迷惑がかかるので、その日の優先順位を決めてがんばりすぎないようにしています。夕食のメニューは3～4日分決めて、まとめて買い出し。炊飯器でできるメニューも取り入れます（ぎりぼし大根、カボチャ煮、ロールキャベツは炊飯器の方がおいしいです）。

Q. 子育て中でも働きやすい職場ですか？

A. 入社後、子どもを2人出産しています。仕事復帰について悩んでいた時も、上司の「時間短縮勤務で、ちょっと来てみたら」という声掛けをいただき、復帰を決めました。子どもがいる中で迷惑かけると分かっている分、自分から「働きます！」とは言い辛い中で、背中を押していただける言葉でした。上司がいつも相談に乗ってくださって、その話を社長や専務に通していただき、働く環境を整えてくださっています。突然の子どもの体調不良での保育園お迎えや翌日のお休みにも、皆優しい言葉かけをしていただいています。休んだ日数を有給休暇にしてくださるので、月の収入はいつも安定しています。

Case5

訪問介護

「人の生活をサポートし
社会に貢献する」
ということが魅力です！



株式会社えがお
遠藤 綾さん

- 事業所名 訪問介護事業所えがお
- 勤続年数 8年目



遠藤さんの一日

Time schedule



- 5:00 起床、炊事洗濯など
- 6:00 朝食の準備
- 7:00 子ども起床、朝食
- 8:00 保育園へ行く準備
(着替え・歯磨きなど)
- 8:15 保育園送迎
- 8:30 出勤・電話対応
訪問介護サービス担当者会議への参加
- 11:00 昼食
- 11:45 シフト調整や整合
訪問介護計画書の作成等の書類作成
- 16:30 退勤、保育園迎え
- 17:00 夕食
- 19:00 入浴
- 20:00 子どもとの時間
- 21:00 就寝

上司の方からの一言コメント

弊社のモットーは利用者さんだけでなく、スタッフも幸せであることです。そのモットーを果たすため、スタッフの方々のワークライフバランスを考慮し、私たちとつながりのある方々全員が幸せであるよう精進しております。まだまだ発展途上ではありますが、スタッフ各々がえがおで幸せな職場環境であると思える場所を模索し、一人ひとりに配慮しているその筆頭者として彼女は努力していると思っています。

仕事と家庭の両立 私の3つのルール

1. 「今日(今から)〇〇すべき」をやめて考えを柔軟に保つ
2. 朝型にシフトする
3. 子どもと同じ21:00には就寝する

お仕事の内容

訪問介護サービス提供責任者として、利用者の申込や相談に関わる調整、契約、サービス担当者会議への参加、計画書などの書類作成、同行訪問、スタッフのサポートや指導などを行っています。

Q&A



Q. この仕事を選んだ理由は？

A. 人のサポートをすることが、幼い頃から好きでした。そのため、人の生活に寄り添う介護の仕事にやりがいや幸せを感じ、この仕事を選びました。また、訪問介護を選んだ理由は、利用者の方への個別援助をしていくため、その方に合ったサービスを提供することができる点です。もし自分が利用者側の立場ならこうした方が嬉しいのではと試行錯誤しながら、より良いサービスを提供できるよう模索することが好きです。

Q. 仕事のやりがい、魅力は？

A. 訪問先では一対一で、利用者さんと心を通わせながら関係を深めていけます。「ありがとう」「もう帰ってしまうの」という言葉にやりがいを感じます。同じ家に住んでいるわけではないので、利用者さんを理解し、皆さんに寄り添ったサービスを提供できるよう日々勉強しております。利用者さんの変化や要望を直接感じながら、ケアマネジャーと連携しその人の暮らしを支えていくことに、大きな責任感と誇りを持ち仕事しています。

Q. 仕事と家庭の両立のため、工夫されていることは？

A. 炊飯器を使った時短料理、洗濯なら乾燥機能を利用、掃除ロボットを使用するなど、家電製品をフル活用しています。そうすることにより、子どもとの時間をゆっくりとれるようにしています。時間だけでなく心にも余裕ができるため、絵本が好きな子どもに、1冊ゆっくり読むことができるので、子どもも満足してくれているように見受けられます。

Q. 子育て中でも働きやすい職場ですか？

A. 子どもの参観や運動会などにも参加できるよう、調整可能です。コミュニケーションをとりながら希望のお休みを取得できるため、ワークライフバランスがとれていると思います。また、資格取得のために、参考書代や受験費用、研修費用などを会社で負担したり、資格取得に必要な研修の日程等もシフト調整してもらうことができます。

Q&A



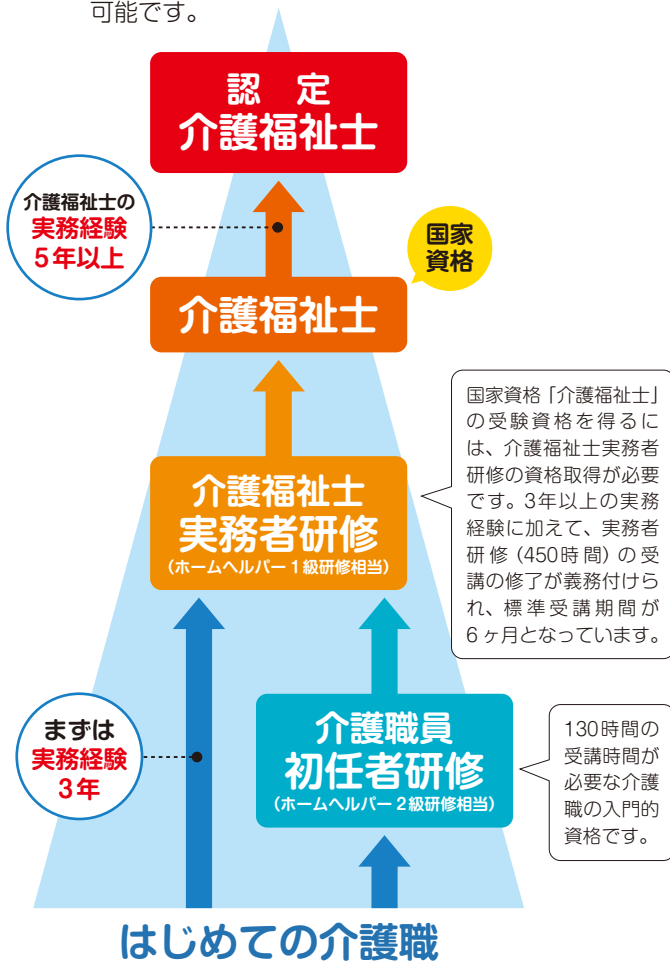
～気になる疑問を解消します～

Q1 未経験・無資格でも働けますか？

A1 介護職は、未経験・無資格から始めることができます。誰でも資格取得によってステップアップ可能なところが、介護職の魅力です。他業種からの転職、子育てや介護などが落ち着いた方々、中高年齢者など幅広い年代の方が活躍しています。

Q4 キャリアアップはできますか？

A4 介護職は、目標を持つことでキャリアアップの実現が可能です。



※介護職員実務者研修とは
実践的な知識や技術を学ぶ研修
働きながら介護福祉士を目指すためには必須
研修時間450時間（初任者研修修了者は320時間）
※介護職員初任者研修とは
介護職の入門的資格 研修時間130時間

Q2 お給料はどのくらいですか？

A2 お給料は、仕事の職種や資格、経験年数などによって異なりますが、令和2年度介護従業者処遇状況等調査結果（厚生労働省）は以下のとおりです。

介護職員	315,850円（常勤）
	196,630円（非常勤）
生活相談員	343,310円（常勤）
	256,240円（非常勤）
介護支援専門員	357,850円（常勤）
	282,390円（非常勤）



※処遇改善加算を取得している事業所の状況
※平均給与額は基本給（月給）+手当+一時金

Q3 どんな働き方ですか？

A3 デイサービスなどの利用者が通う事業所では、昼間決まった時間に働いています。特別養護老人ホームなどの利用者が入所される施設では、シフト制で働いており、交替でお休みをとります。



Q5 実際に福祉の職場で働きたいときは、どうすればよいですか？

A5 まずは、各事業所の情報収集をしてください。採用活動は、主に①定期採用、②欠員募集、③新規施設・事業所の開設に伴うものがあります。職員募集方法は、ハローワークや滋賀県介護・福祉人材センターをはじめ、求人サイトや求人情報誌への情報掲載が中心です。そのほか、事業所のホームページ等で募集されている場合もあります。気になる事業所があれば、一度問合せみてください。

なお、湖東圏域地域福祉人材確保事業連携会議では、「福祉の職場説明会」を定期的を開催しています。詳細は彦根市ホームページでご案内しておりますので、お時間があればぜひお立ち寄りください。



情報コーナー

湖東圏域の「介護・福祉」に関する情報をお伝えします。

※掲載の内容は令和3年12月時点のものです。詳細は各ホームページ等でご確認ください。

◎在宅医療福祉情報の森

湖東圏域の在宅医療・介護・福祉に関する様々な情報を発信しています。

一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会

【問合せ先】TEL 0749-49-2455

FAX 0749-49-2433



◎1市4町（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）や滋賀県社会福祉協議会の各種補助制度をご案内します。

【彦根市（介護福祉課）】

●彦根市介護職員初任者研修受講補助金

介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助します。



●彦根市介護福祉士育成応援補助金

介護福祉士実務者研修の受講費用の一部を補助します。



【問合せ先】TEL 0749-23-9660

FAX 0749-30-9231

【彦根市（障害福祉課）】

●彦根市障害福祉職場人材確保・定着事業補助金

障害福祉職場における人材確保を図るため、介護職員初任者研修の受講費用の一部補助と一定期間障害福祉職場で就労を継続した場合に支援金を助成します。

【問合せ先】TEL 0749-27-9981

FAX 0749-30-9231



【愛荘町（福祉課）】

●介護職員初任者研修受講補助金

介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助します。

【問合せ先】TEL 0749-42-7691

FAX 0749-42-5887



【豊郷町（医療保険課）】

●介護職員初任者研修受講補助金

介護サービス事業者に対し、従業員の介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助します。

【問合せ先】TEL 0749-35-8057

FAX 0749-35-4588



【甲良町（保健福祉課）】

●介護職員初任者研修受講補助金

介護サービス事業者に対し、従業員の介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助します。

【問合せ先】TEL 0749-38-5151

FAX 0749-38-5150



【多賀町（福祉保健課）】

●介護職員初任者研修受講補助金

介護サービス事業者に対し、従業員の介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助します。

【問合せ先】TEL 0749-48-8115

FAX 0749-48-8143



【滋賀県社会福祉協議会（資金貸付・債権管理担当）】

●介護人材再就職準備金貸付金

資格等取得後、介護業務の実務経験が1年以上ある方が介護福祉施設等に再就職する際に必要な費用をお貸しする制度です。



●介護分野就職支援金／障害福祉分野就職支援金

新たに福祉職場で働き始める方に対して、介護施設、障害福祉施設等に就職する際に必要な費用をお貸しする制度です。

【問合せ先】TEL 077-567-3950

FAX 077-566-3611



介護分野就職支援金



障害福祉分野就職支援金

